

平成 27 年 9 月 21 日

寺村総合法務事務所
代表 寺村 淳

安全保障法制改定法案の議決に断固反対する

- 日本国憲法の平和主義に反し、且つ民主主義をないがしろにした安全保障法制の改正に、断固抗議し反対し、直ちに廃止することを断固要望する。
- 過去のファシズムの経験に基づき、民主主義・三権分立・権力の謙抑性という重要な憲法の背景にある制度を何も学ぼうとせず、それを無視し、大多数の憲法学者、実務家の憲法違反との主張をすべて切り捨て、自らに都合のよい解釈だけを独断専行で取り込み、しかも民主主義の根幹である国会審議をないがしろにした強行採決を行い、民意を問うことなく、実質的な憲法改正を政府の独断で行ってしまう、このとんでもない現政権に対し、直ちにその職を辞すことを要求する。また、憲法、国民主権、民主主義を無視し、違法に成立した安保法制を直ちに廃止ことを求める。
- 日本弁護士会会長の抗議声明を、全面的に支持する。

→ 抗議声明は、こちら↓から。

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/document/statement/year/2015/150919.html>

以上